

令和6年

高齢者交通事故防止運動

新潟県実施要綱

1 実施期間

10月1日（火）～10月31日（木）

2 運動の目的

この運動は、高齢化社会の進展に伴い、高齢者が被害者となる交通事故が多発するとともに、高齢運転者による事故の割合が増加する傾向にあることから、これらの事故が多発するこの時期に、本運動を展開し、高齢者の交通事故防止を図ることを目的に実施します。

3 スローガン

『 ひろげよう 長寿社会へ 無事故の輪 』

4 運動の重点

- ① 高齢運転者の交通事故防止
- ② 道路横断時の安全確認と夜光反射材の積極的な活用
- ③ 早めのライト点灯とこまめな切替え



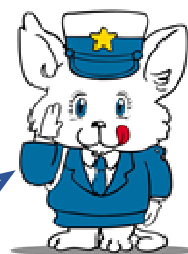
5 運動の進め方

県、市町村及び関係機関・団体は、相互に連携を密にして、運転者及び高齢者に対する交通事故防止のための広報・啓発活動及び街頭指導等を積極的に推進します。

毎月10日は交通安全家庭の日

～家族で話そう。みんなの交通事故防止～

交通安全について家庭内で話し合う機会を持ち、家族のみんなが交通事故に遭わないため、また、交通事故を起こさないために、新潟県では昭和53年から毎月10日を「交通安全家庭の日」と制定しています。高齢者がいる家庭では、交通安全と併せて、免許の自主返納の時期についても、今一度、家庭内で話し合いをしてみましよう。



新潟県交通安全マスコット
ルルちゃん

新潟県交通安全対策連絡協議会

県内の高齢者の交通事故死者数は、**20年連続**で全交通事故死者数の半数を超えています。また、例年10月から年末に向けて、高齢者が当事者となる交通事故が多発する傾向です。

① 高齢運転者の交通事故防止

高齢運転者の皆さん

◎ 本年7月末現在の交通事故死者数は31人（前年比+3人）のうち、高齢運転者事故による死者数は11人（前年比+2人）と増加しています。

◎ 身体機能は年々変化していきます。

体調不良時や夜間の運転は控えるなど補償運転に努めましょう。

◎ 安全運転を支援する衝突被害軽減ブレーキやペダル踏み間違い時加速抑制装置等を搭載したサポカー等を利用しましょう。

◎ 運転免許センターでは、加齢に伴う身体機能や、認知機能の低下などから運転に不安を感じている高齢運転者及びその家族などからの相談を受け付けています。

安全運転相談ダイヤル ジャフハレバレ #8080（平日8:30~17:00）



② 道路横断時の安全確認と夜光反射材の積極的な活用

歩行者の皆さん

◎ 道路を横断する際は、確認する方向に体をしっかり向け、遠くまで見るなど安全を十分に確認し、近くに横断歩道がある場合は、必ず横断歩道を渡りましょう。

◎ 見通しの悪いカーブや、車両が通過した直後の横断は大変危険ですのでやめましょう。

◎ 外出する時は、白色などの明るい服装を心掛け、夜光反射材などを着用し、自らの存在をドライバーに知らせましょう。



③ 早めのライト点灯とこまめな切替え

運転者の皆さん

◎ 徐々に暗くなる夕暮れ時間帯は、視認性が低下し、車、自転車、歩行者がお互いを見落としやすく、道路横断中の歩行者との交通事故が増加する傾向にあります。

◎ 10月末の日没は午後4時台になります。

ライトは暗くなる前に早めに点灯させ、自らの存在を周りに知らせるとともに、安全を確認し、交通事故を防止しましょう。

